

京都市上下水道局告示第31号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

令和元年11月6日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都府宇治市小倉町堀池23番地21

有限会社アイケー設備工業

代表取締役 今西 哲也

2 変更事項

(代表者の変更)

今西 健次 から 今西 哲也 に変更

(上下水道局下水道部管理課)